

分任支出負担行為担当官
盛岡森林管理署長 山口 孝

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事		岩手県盛岡市北山2丁目2－40		建築一式工事	庁舎改修工事一式 屋根塗装397.8m2外	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
8,900,000円	0円	令和7年10月30日		盛岡市高松一丁目9番50号 岩手県総合建設業協同組合		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
7,350,000円	令和7年10月	令和8年1月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 7 年 9 月 1 6 日

分任支出負担行為担当官

盛岡森林管理署長 山口 孝

1 工事概要

- (1) 工事名 盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事
- (2) 工事場所 岩手県盛岡市北山 2 丁目 2 - 4 0
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 2 0 日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号(以下「予決令」という。))第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 東北森林管理局における「建設工事」の「土木一式工事」又は「建築一式工事」の一般競争参加資格の認定を受けている者(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局の一般競争参加資格の再認定を受けた者であること。)で、「土木一式」又は「建築一式」の等級格付が C 等級又は D 等級に格付されていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成 22 年 4 月 1 日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。)。
なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績として認めない。
経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
同種工事：類似施設の新営(新築又は増築)工事、改修工事の施工実績を有すること。

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に配置できること。
- ア 1級若しくは2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- なお、「同等以上の資格を有する者」とは、2級建築士以上の資格を有する者を言う。
- イ 平成22年4月1日以降に、上記(4)に掲げる同種の工事経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
- なお、各森林管理局・署等発注の工事であつ、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が65点未満のものは実績と認めない。
- ウ 監理技術者が必要となる工事にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に3ヶ月以上ある者。
- オ 経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち1人が上記の要件を満たしていること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(競争参加資格確認資料を含む。以下、「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 各森林管理局・署等が発注した建築工事で、次のすべての事項を満たしていること。
- ア 令和5年度から令和6年度の過去2年度に完成・引渡しが完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点未満でないこと。
- なお、当該年度は、工事の終日(工事期限)が属する日によって判断するものとする。
- イ 令和6年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が65点未満でないこと。
- ウ 経常建設共同企業体にあつては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記ア及びイの要件を満たしていること。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者はなし。
- (9) 建設業法に定める本社、支店又は営業所に基づく営業所等の所在地が岩手県内に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (10) 法令等の規定により許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可を受けている者であること。
- ア 建設業法の許可について
- 建設業法第3条第1項に基づき、「土木工事業」又は「建築工事業」の許可を受けている者。
- イ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に係る登録について
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条により、岩手県知事の登録を受けている者。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- (12) 次の事項に該当しない者であること。
- ア 不誠実な行為の有無
- 請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(13) 当該工事の施工計画に係る資料等が適正であること。

その記載内容が適正でない(未記載を含む)場合又は未提出の場合は入札参加を認めない。

(14) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(15) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(16) 以下に定める届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、提出先及び方法

本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ア 提出期間

令和7年9月17日(水)から令和7年10月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

〒020-0061 岩手県盛岡市北山2丁目2-40

盛岡森林管理署 総務グループ

電話：019-663-8001

メールアドレス：t_morioka@maff.go.jp

ウ 提出方法

「技術資料作成要領」に示す様式により、電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記

イに承諾書を添付し、持参すること。

なお、詳細は入札説明書による

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒020-0061 岩手県盛岡市北山2丁目2-40

盛岡森林管理署 総務グループ

電話：019-663-8001

メールアドレス：t_morioka@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

下記の交付期間及び交付方法により入手すること。

ア 交付期間

令和7年9月17日（水）から令和7年10月23日（木）まで（入札日の前日まで）

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和7年10月23日（木）午後5時00分とする。

ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和7年10月21日（火）午前9時00分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和7年10月24日（金）午前10時00分までに盛岡森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和7年10月24日（金）午前10時00分に盛岡森林管理署会議室において行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約

保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、提出した申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定

落札者の決定は予決第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否

要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 本案件は、電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和 5 年 6 月林野庁）による。

(11) 詳細は入札説明書による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ＞ 公売・入札情報 ＞ 各種要領及びマニュアル

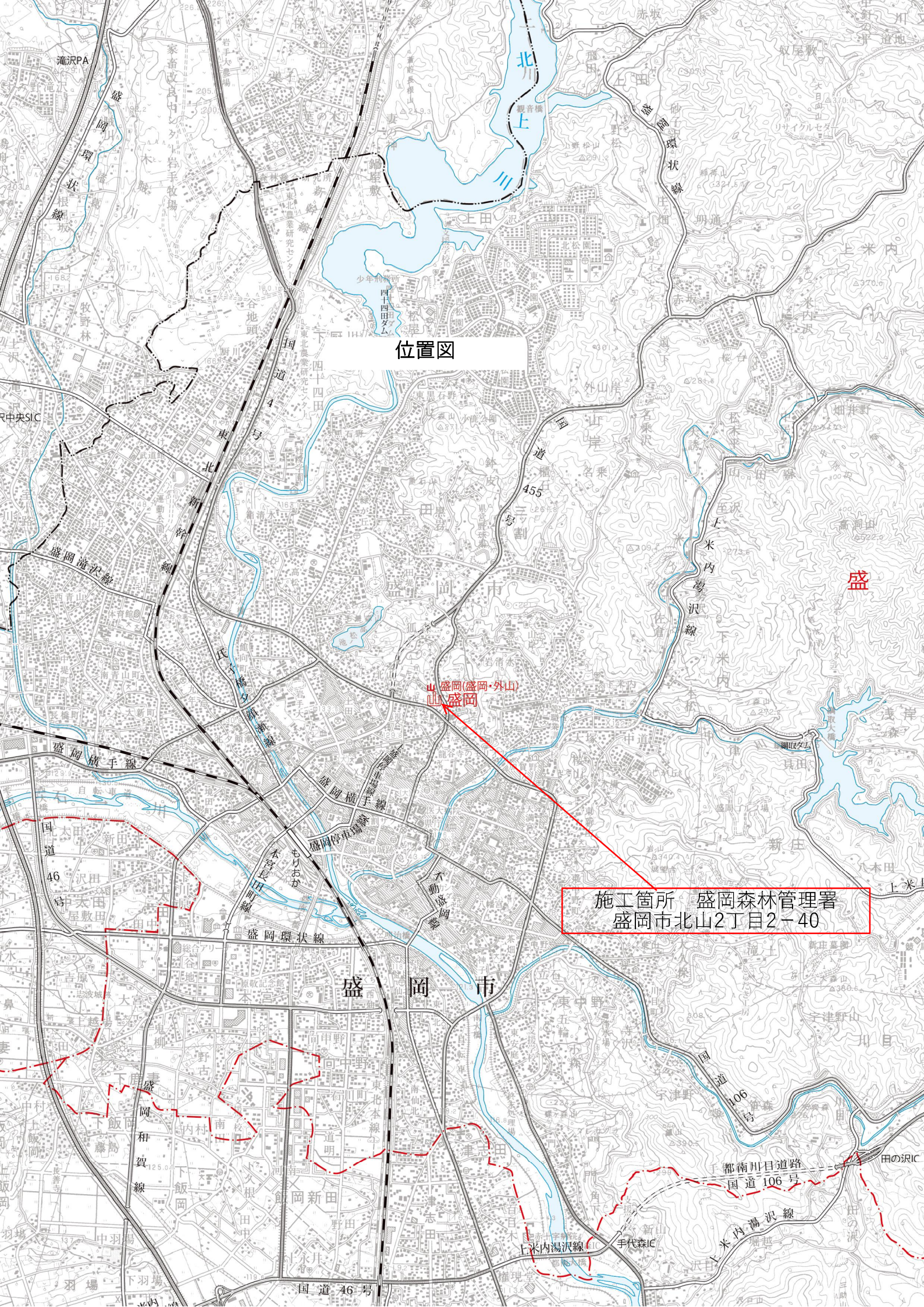
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

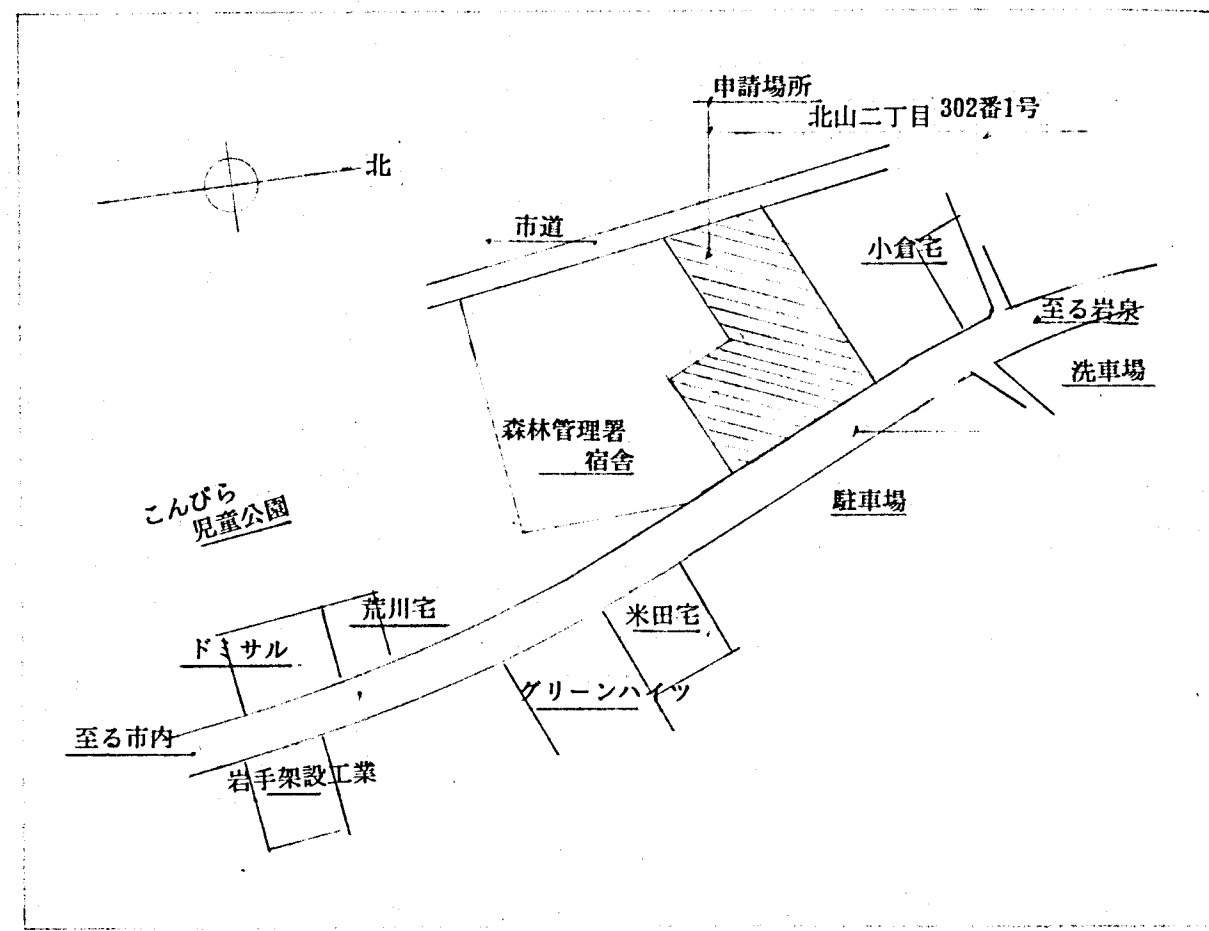
詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>) をご覧下さい。

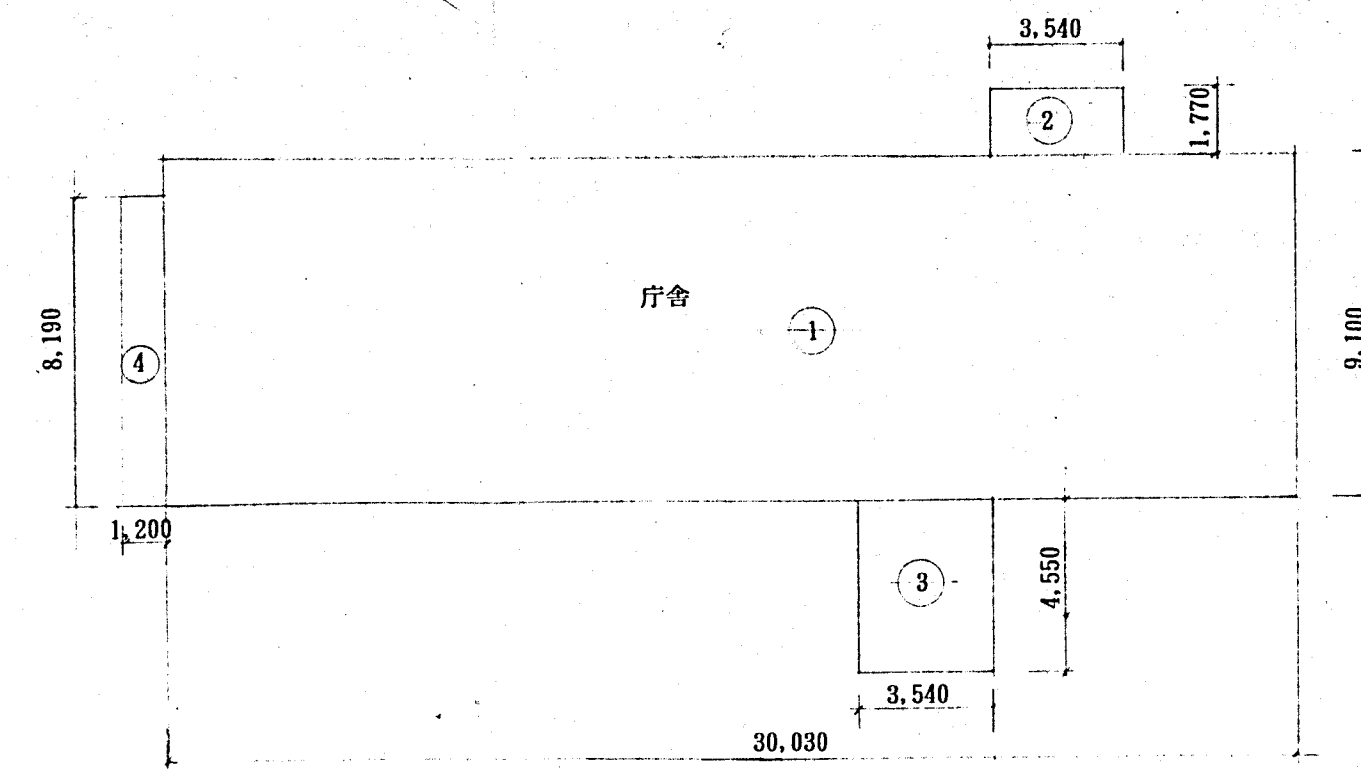


位置図

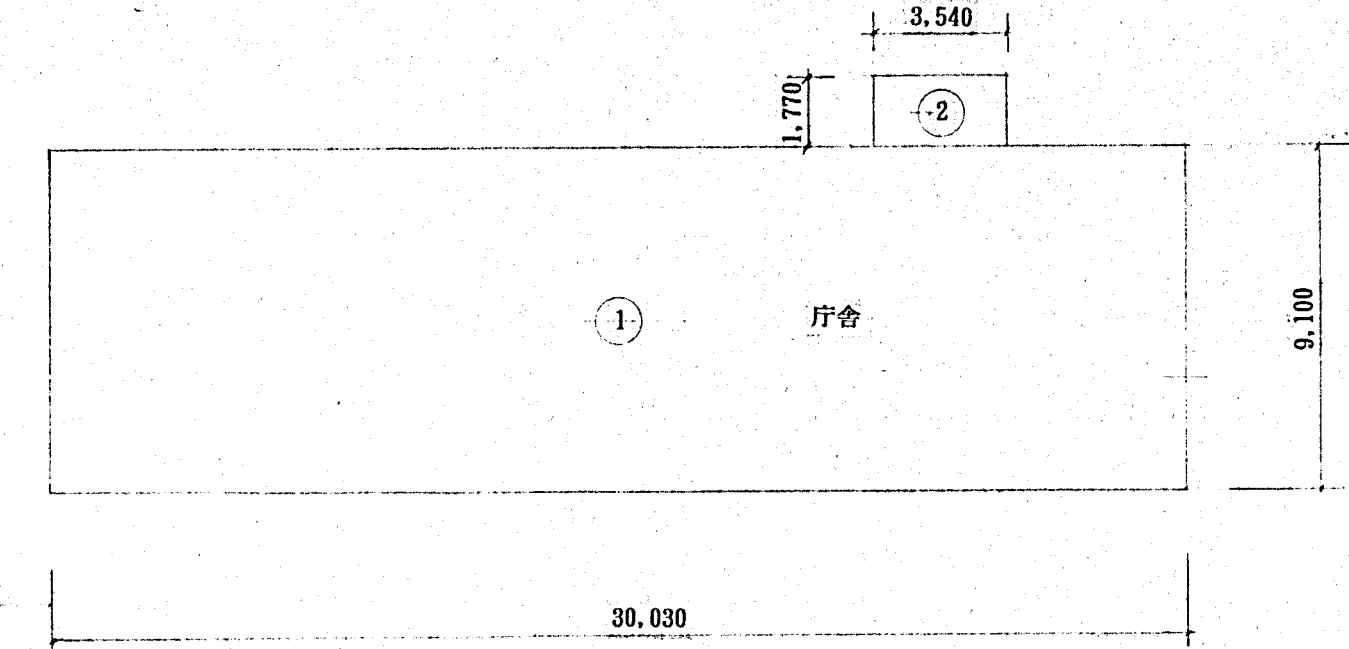
施工箇所 盛岡森林管理署
盛岡市北山2丁目2-40



附近見取図

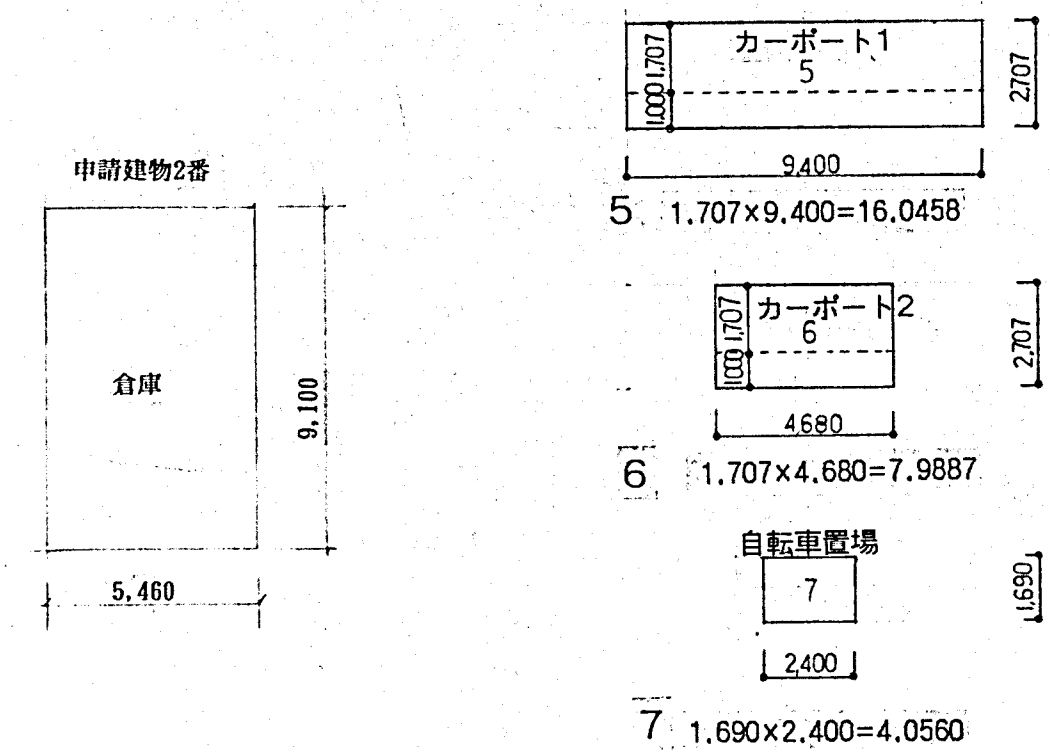


一階平面図



二階平面図

申請建物1番		
一階床面積		㎡
①	30.030×9.100=273.2730	
②	3.540×1.770= 6.2658	
③	3.640×4.550= 16.5620	
計	296.1008	
二階床面積		㎡
①	30.030×9.100=273.2730	
②	3.540×1.770= 6.2658	
計	279.5388	
建築面積		㎡
1	30.030×9.100=273.2730	
2	3.540×1.770= 6.2658	
3	3.640×4.550= 16.5620	
4	8.190×1.200= 9.8280	
計	305.2988	
延床面積		㎡
1階	296.1008	
2階	279.5388	
計	575.6396	



倉庫建築及床面積		㎡
倉庫	9.100×5.460=49.6860	

既存建物建築面積		㎡
車庫1	91.1600	
車庫2	69.0000	
車庫3	25.9200	
計	186.080	
新設建物建築面積		㎡
庁舎	305.9288	
倉庫	49.6860	
自転車置き場、カーポート等	28.0905	
計	383.7073	
既存建物床面積		㎡
車庫1	91.1600	
車庫2	69.0000	
車庫3	25.9200	
計	186.080	
新設建物床面積		㎡
庁舎	575.6396	
倉庫	49.6860	
自転車置き場、カーポート等	28.0905	
計	653.4161	

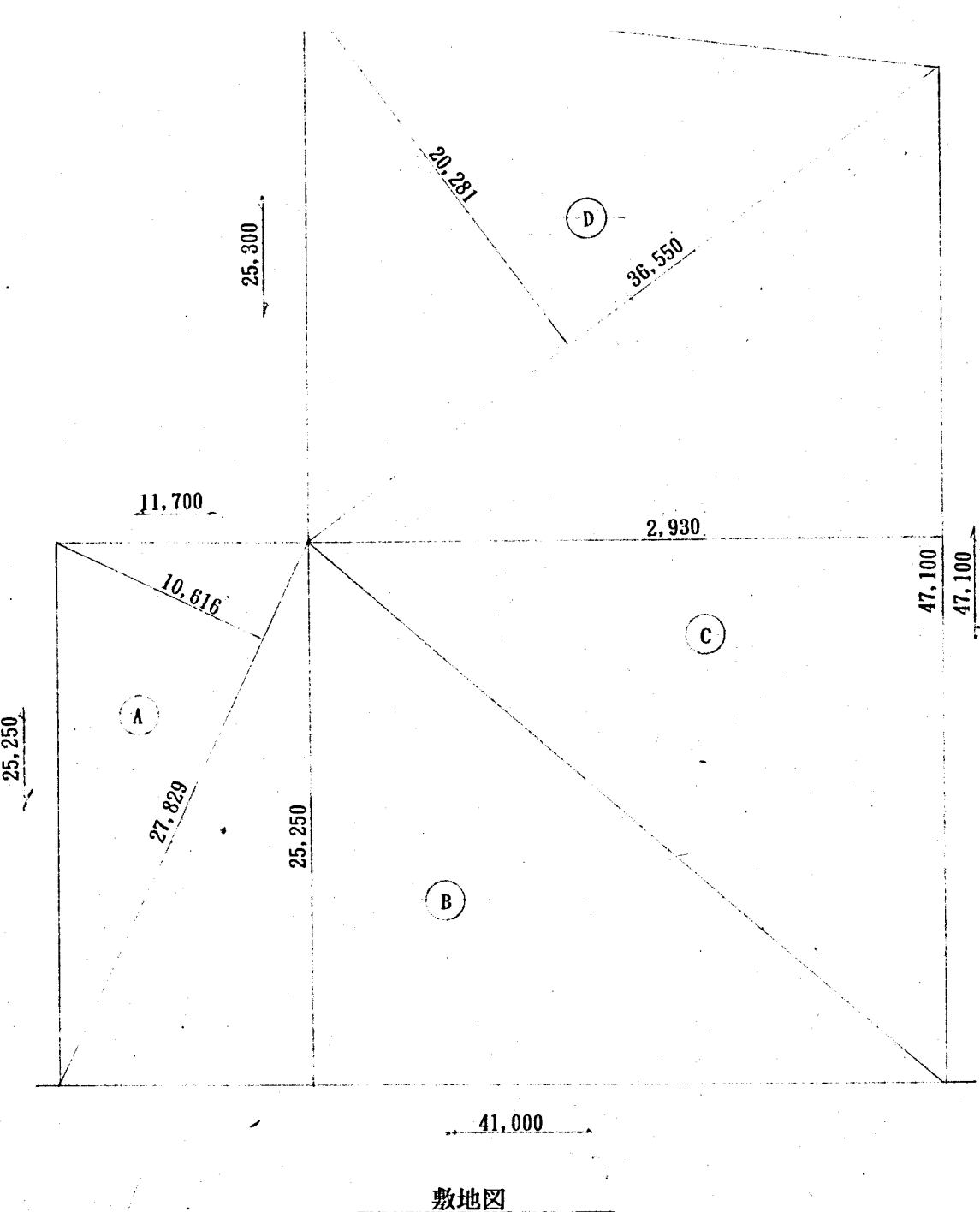
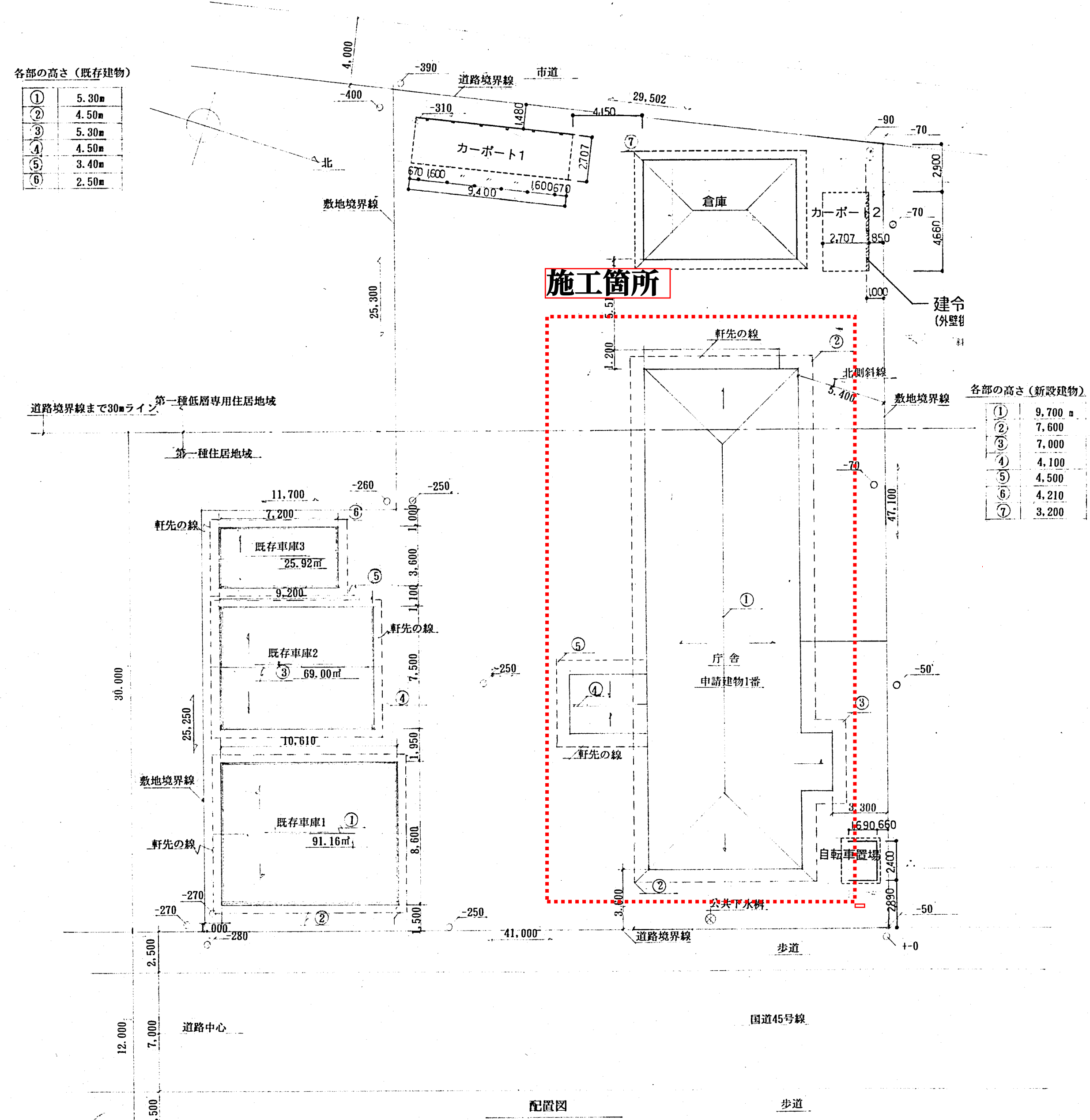
敷地面積表			
	底辺 m	高さ m	㎡
A	27.829	10.616	147.716
B	41.000	25.250	517.625
C	47.100	29.300	690.015
D	36.550	20.281	370.635
計			1,725.991

	面積	建ぺい率	容積率
敷地面積(全体)	1,725.994	56.8%	161.64%
第一種低層専用住居地域	551.574	50%	80%
第一種住居地域	1,174.424	60%	200%

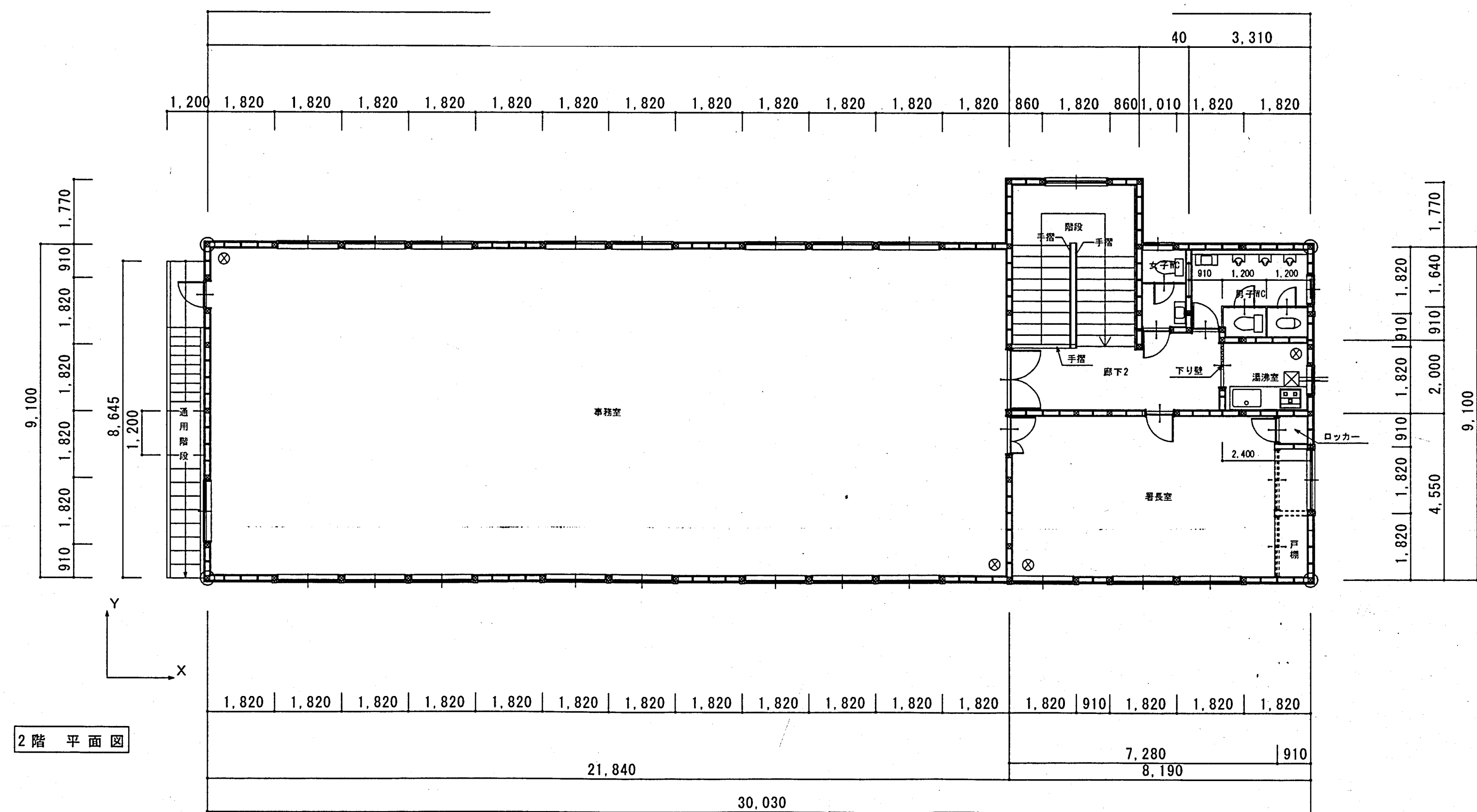
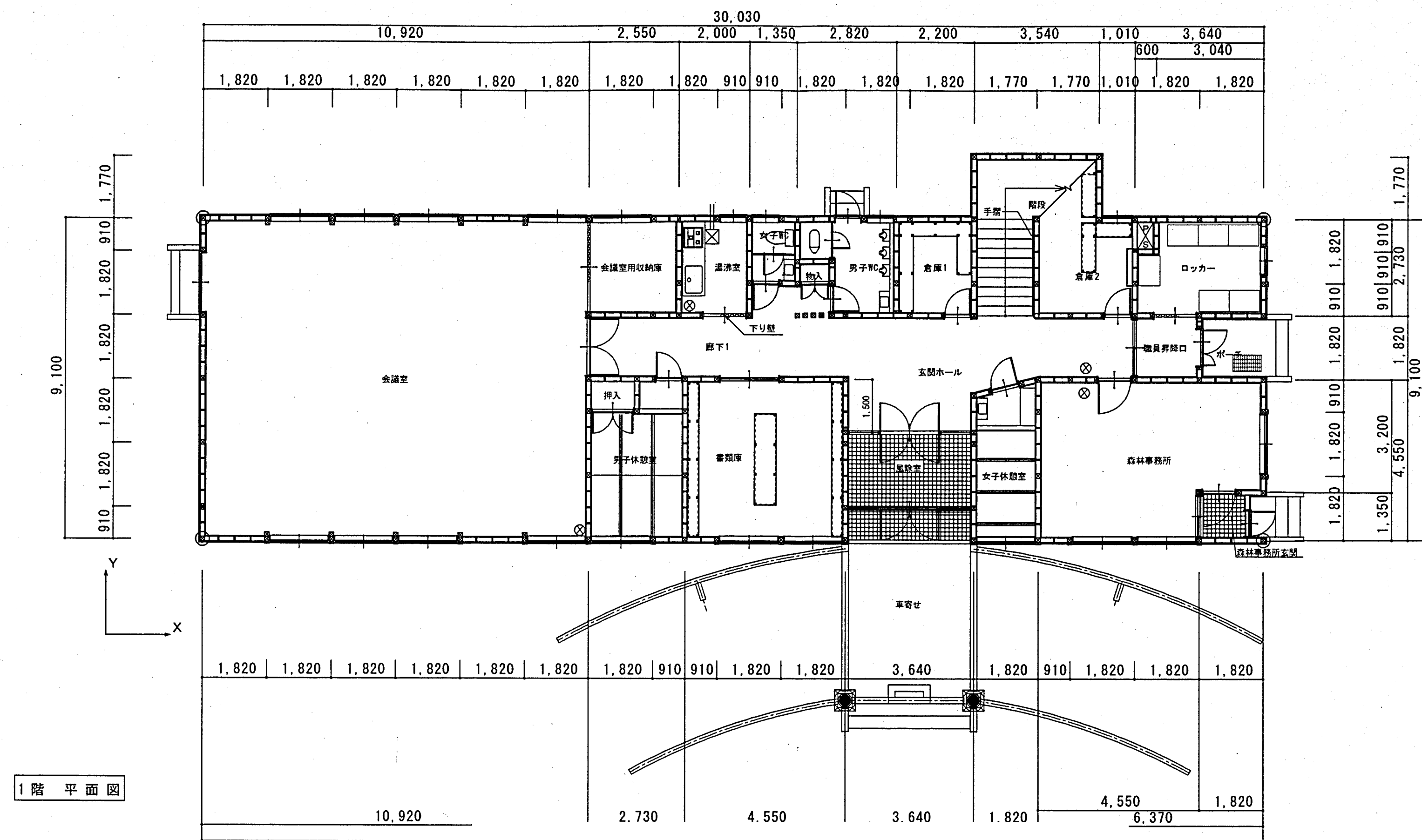
計算表			
敷地全体に建築できる面積			
551.574×50%+1,174.424×60%			
275.787+704.654=980.437			
建ぺい率の限度			
980.437/1,725.99=0.5680(56.8%)			
敷地全体に対する容積率			
80%×551.57/1,725.99+200%×1,174.42/1,725.99			
0.2556+1.3608=1.6164(161.64%)			
敷地全体の延べ面積の限度			
1,725.99×1.6164=2,789.89			

各部の高さ(既存建物)	
①	5.30m
②	4.50m
③	5.30m
④	4.50m
⑤	3.40m
⑥	2.50m

各部の高さ(新設建物)	
①	9.700
②	7.600
③	7.000
④	4.100
⑤	4.500
⑥	4.210
⑦	3.200



敷地図



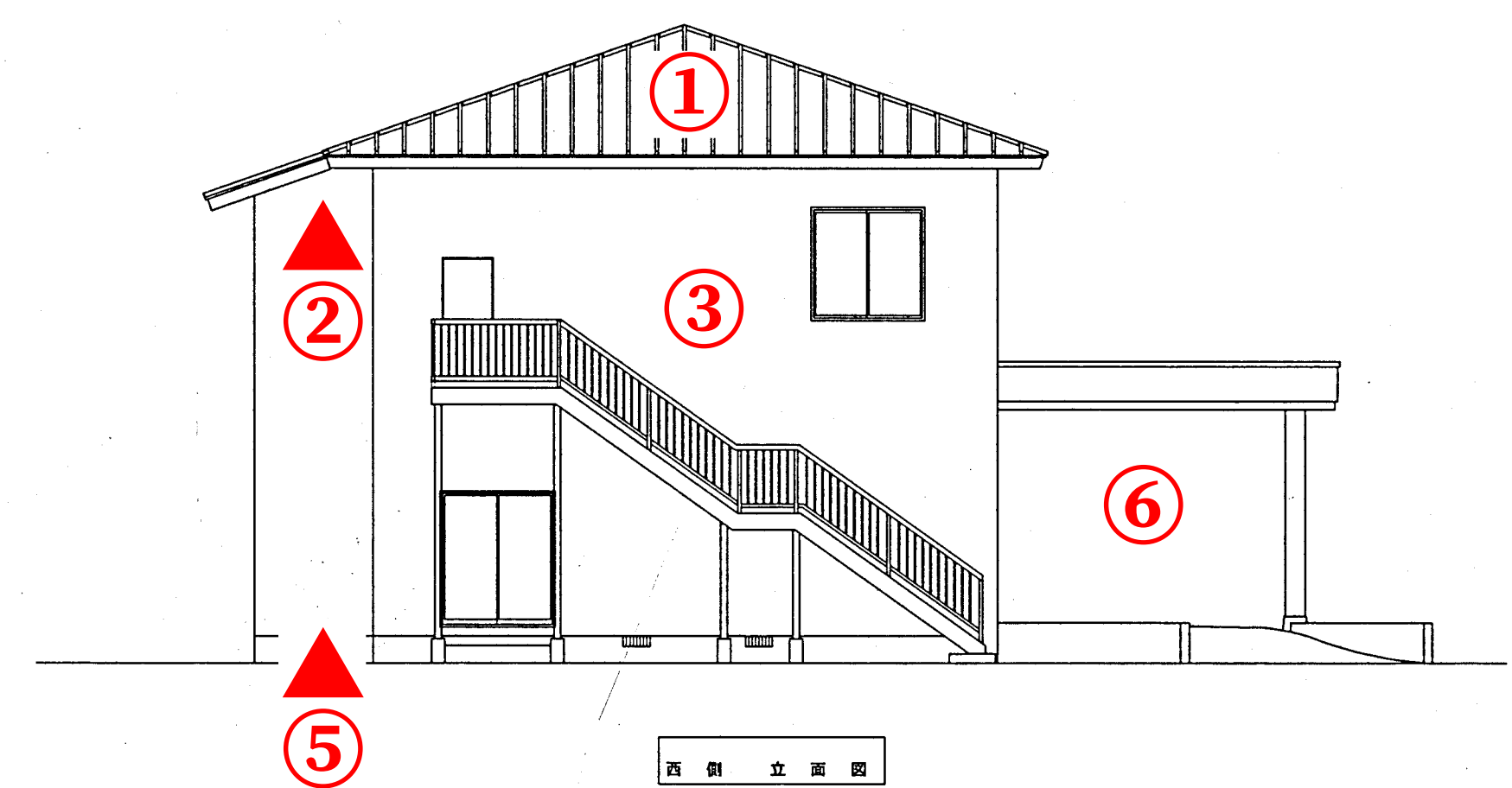
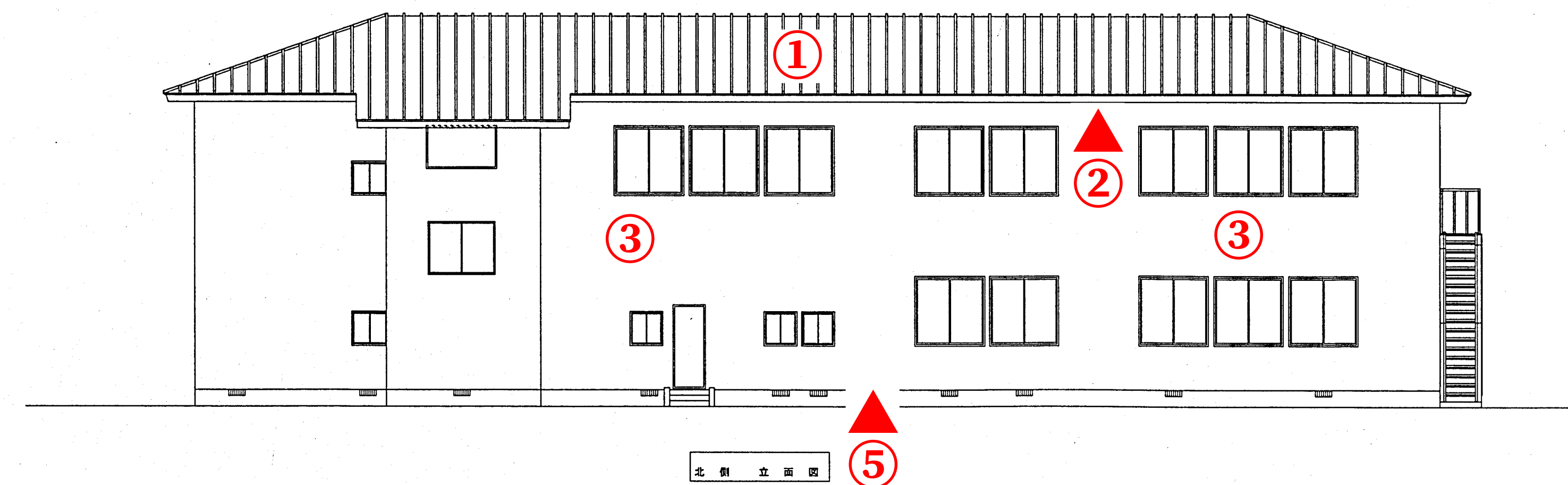
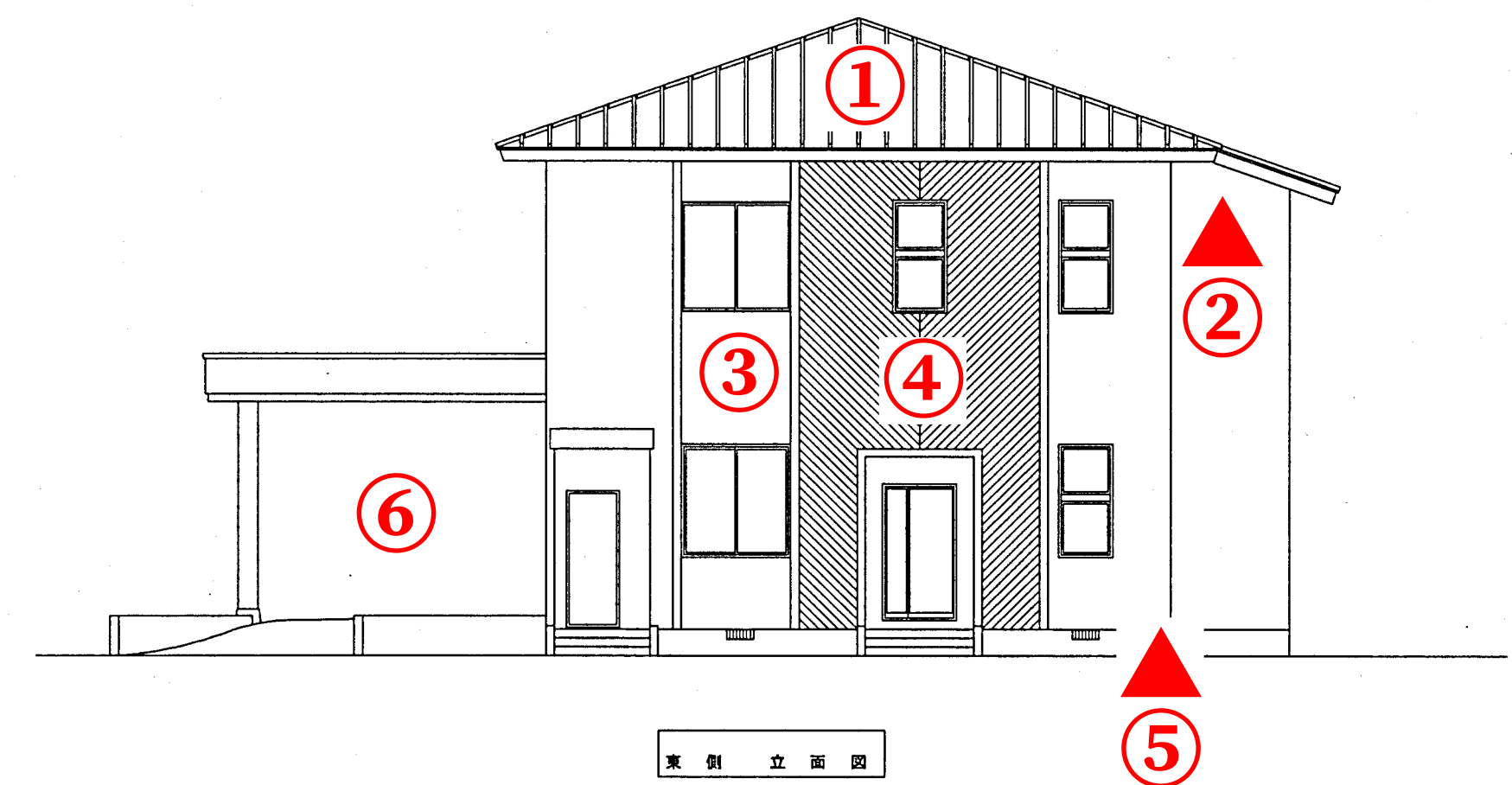
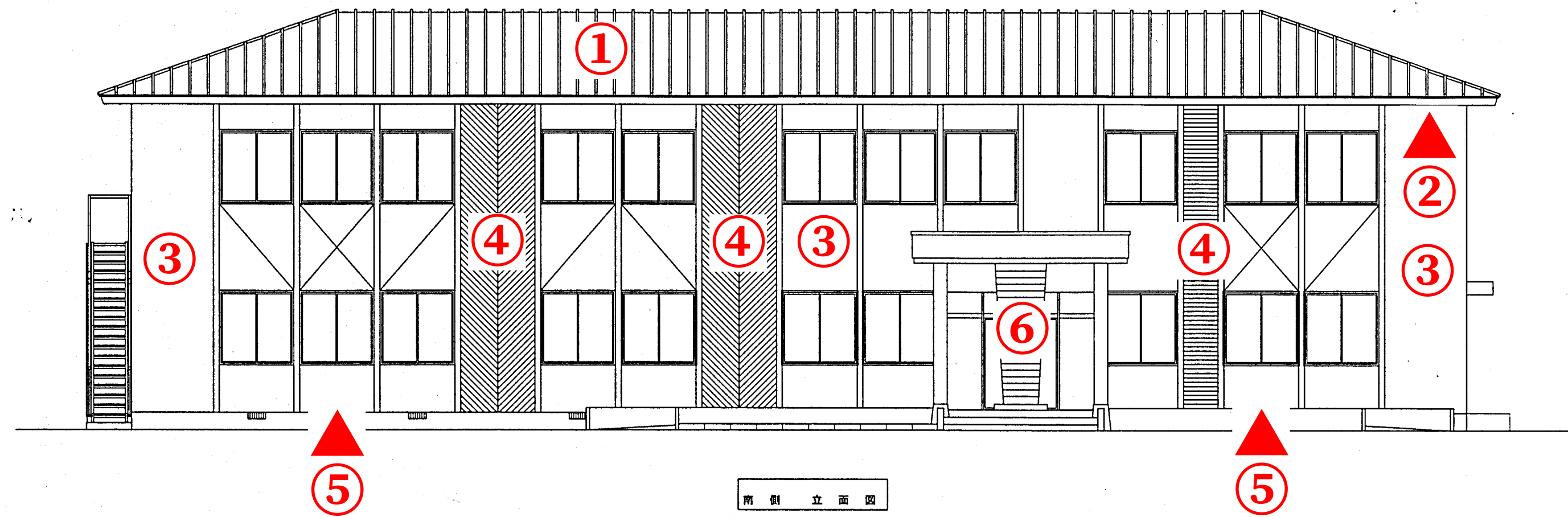
- 凡 例
- 通柱 130×130 金物補強
 - 柱 120×120
 - 化粧丸太 末口250
 - 下り壁 H=500
 - 手摺 H=1100
 - ⊗ 天井換気扇
 - ⊗ 消火器 A B C 粉末6号

●仮設工事
外部足場W600クサビ緊結式
メッシュシート張り共

①⑥屋根塗装(破風・雨樋共)
高圧洗浄、下地処理の上
錆止め塗装、シリコン樹脂塗装(2回塗)

②⑥軒天けい酸カルシウム板面塗装
下地処理の上、アクリルNAD塗装

③⑥外壁サイディング面塗装
高圧洗浄、下地処理の上
シーラー塗り、シリコン樹脂塗装(2回塗)
④⑥外壁木部面
破損・不良箇所撤去の上新設
高圧洗浄、下地調整の上
木材保護塗料塗り
⑤水切塗装
高圧洗浄、下地処理の上
錆止め塗装、シリコン樹脂塗装(2回塗)

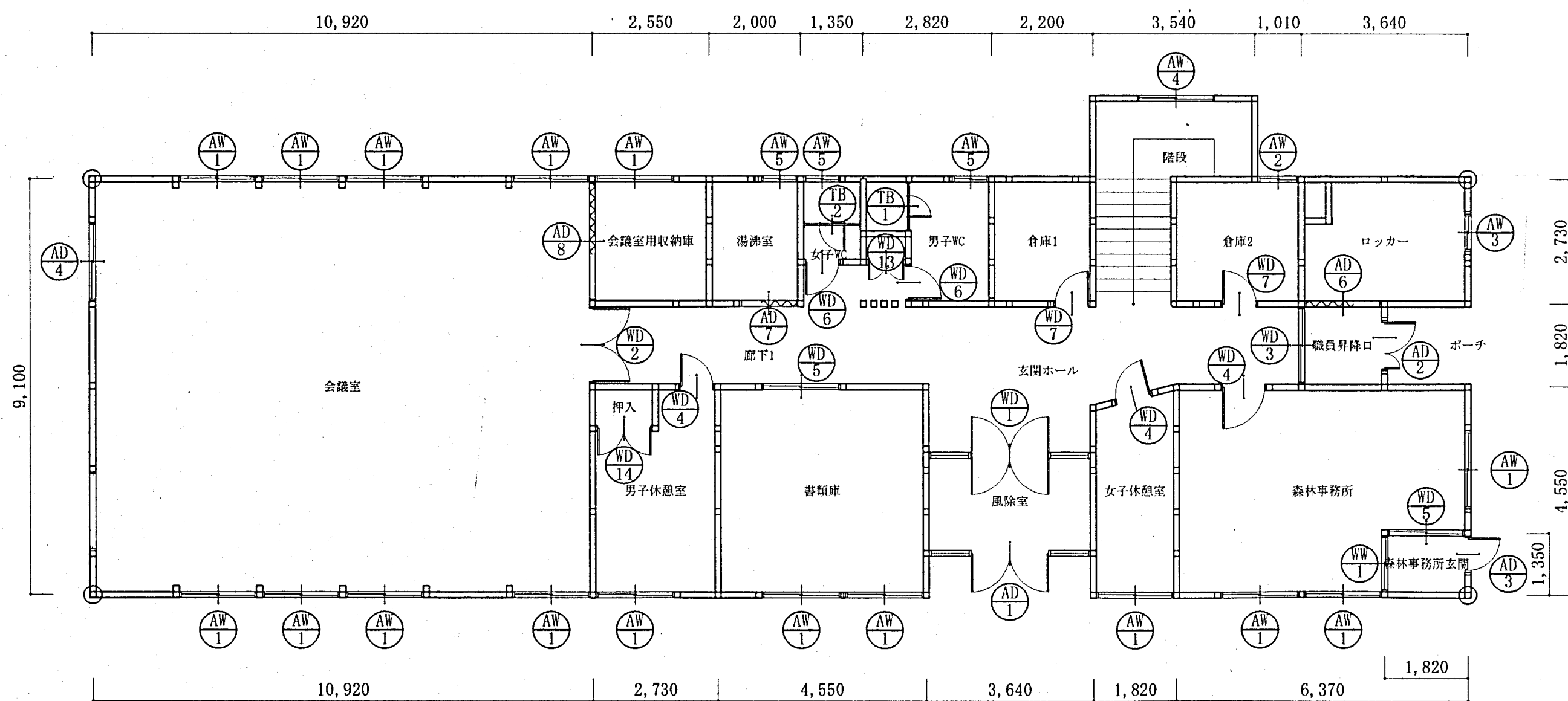


●その他
サッシ廻り、外壁目地等シール打替え(MS-2)

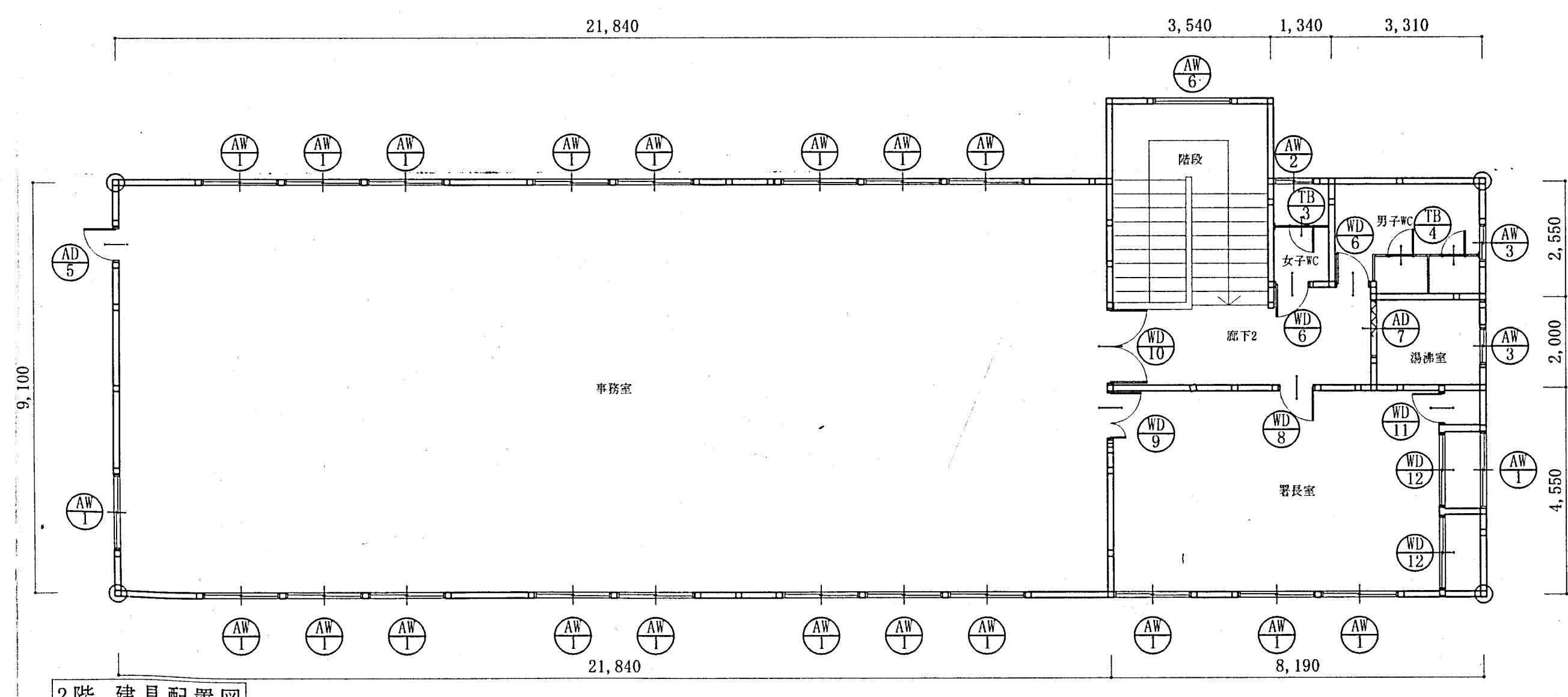
工事名 盛岡森林管理署庁舎新築工事		図面名 立面図	図面番号 A7
		縮尺 1/100	日付

記号	AD1	AD2	AD3	AD4	AD5	AD6	AD7	AD8
窓	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所
図								
型	複合窓 オーダー	片開き親子 欄間付	片開き	2枚引違い	片開き	伸縮扉	伸縮扉	伸縮扉
ガラス	膝5MM強化硝子トーマイソ他3MMトーマイ	5MM強化硝子 トーマイ 欄間3MM トーマイ	複層型 3+A12+3 腰断熱パネル	複層型 3+A12+3 腰断熱パネル	複層型 3+A12+3 腰断熱パネル			
仕上	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ			
金物	丁番、フランス落し、シリランダー本締錠、ドアクローザー付、化粧引手 L=600、押引表示	丁番、フランス落し、シリランダー本締錠、ドアクローザー付、化粧引手 L=400、押引表示	附属金物一式、ドアクローザー付、押引表示	附属金物一式	附属金物一式、ドアクローザー付、押引表示	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式

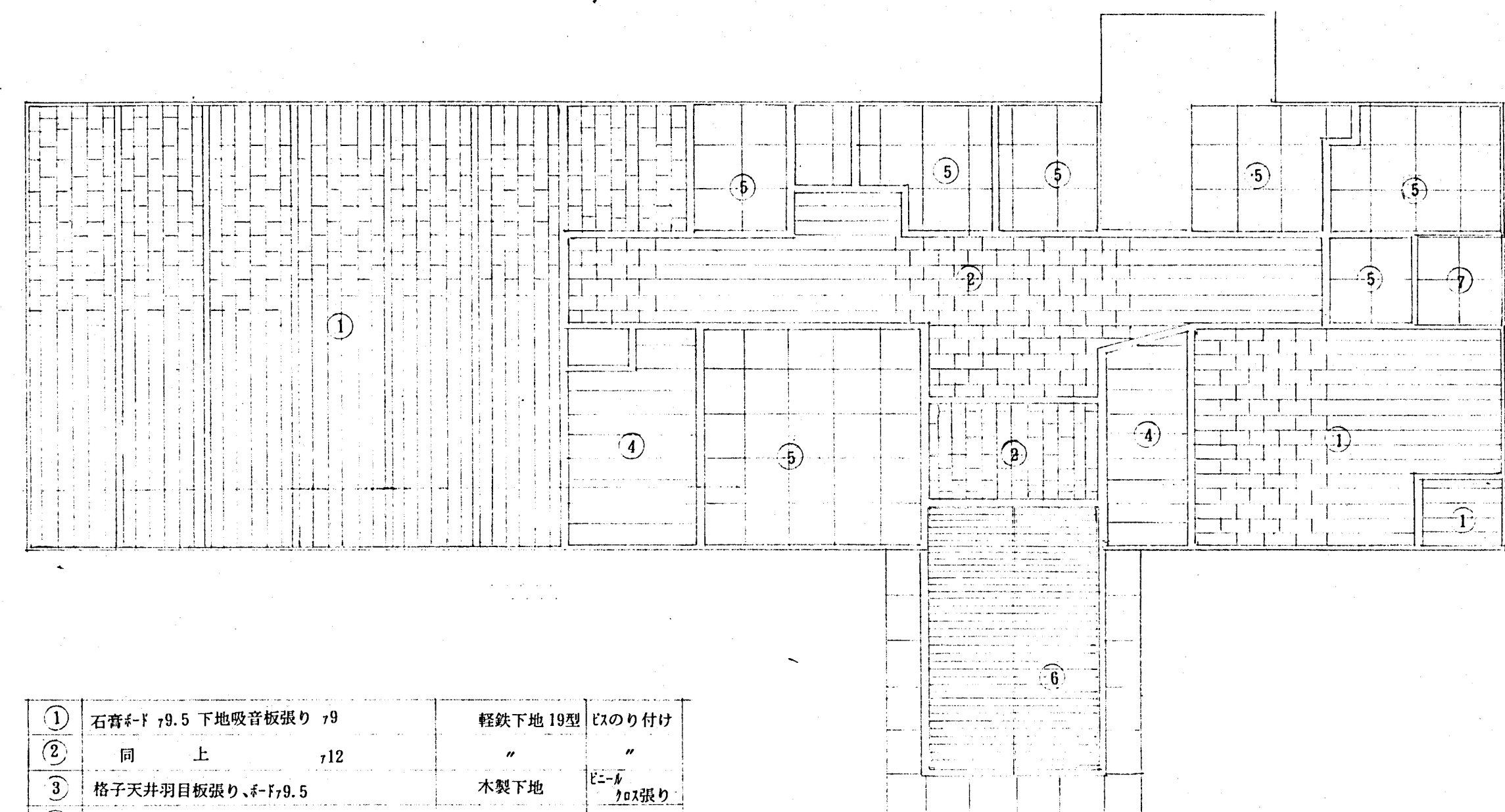
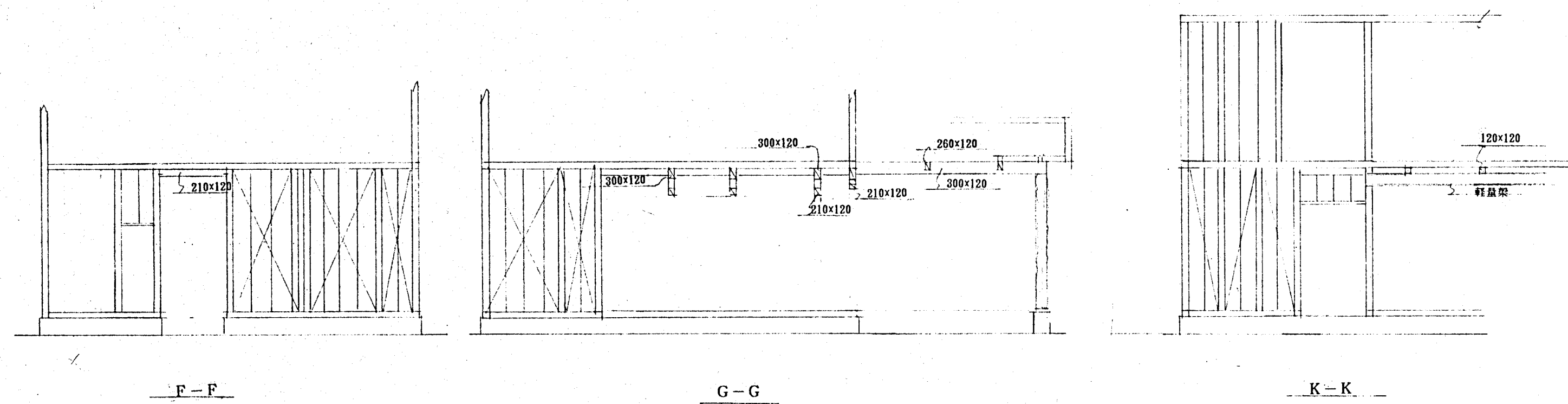
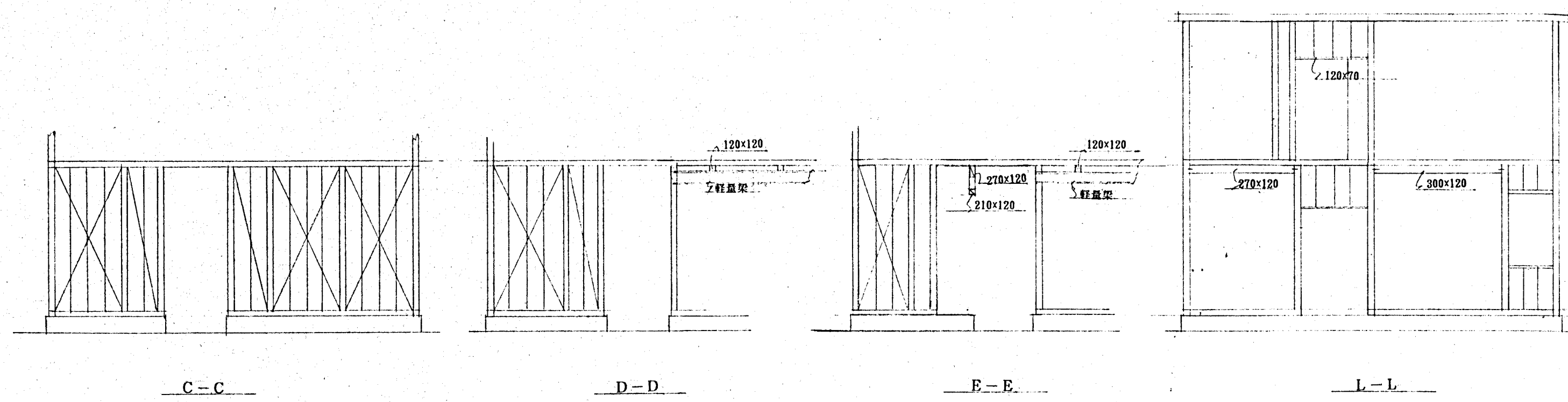
記号	AD9	AD10	AD11	AD12	AD13	AD14
窓	37ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
図						
型	2枚引違い	2枚引違い	複合窓	2枚引違い	2枚引違い	Fix
ガラス	複層型 3+A12+3	複層型 4+A12+3	複層型 4+A12+3	複層型 3+A12+3	複層型 4+A12+3	複層型 3+A12+3
仕上	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ	ブロンズ
金物	附属金物一式、クレセント、H加工	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式



1階 建具配置図

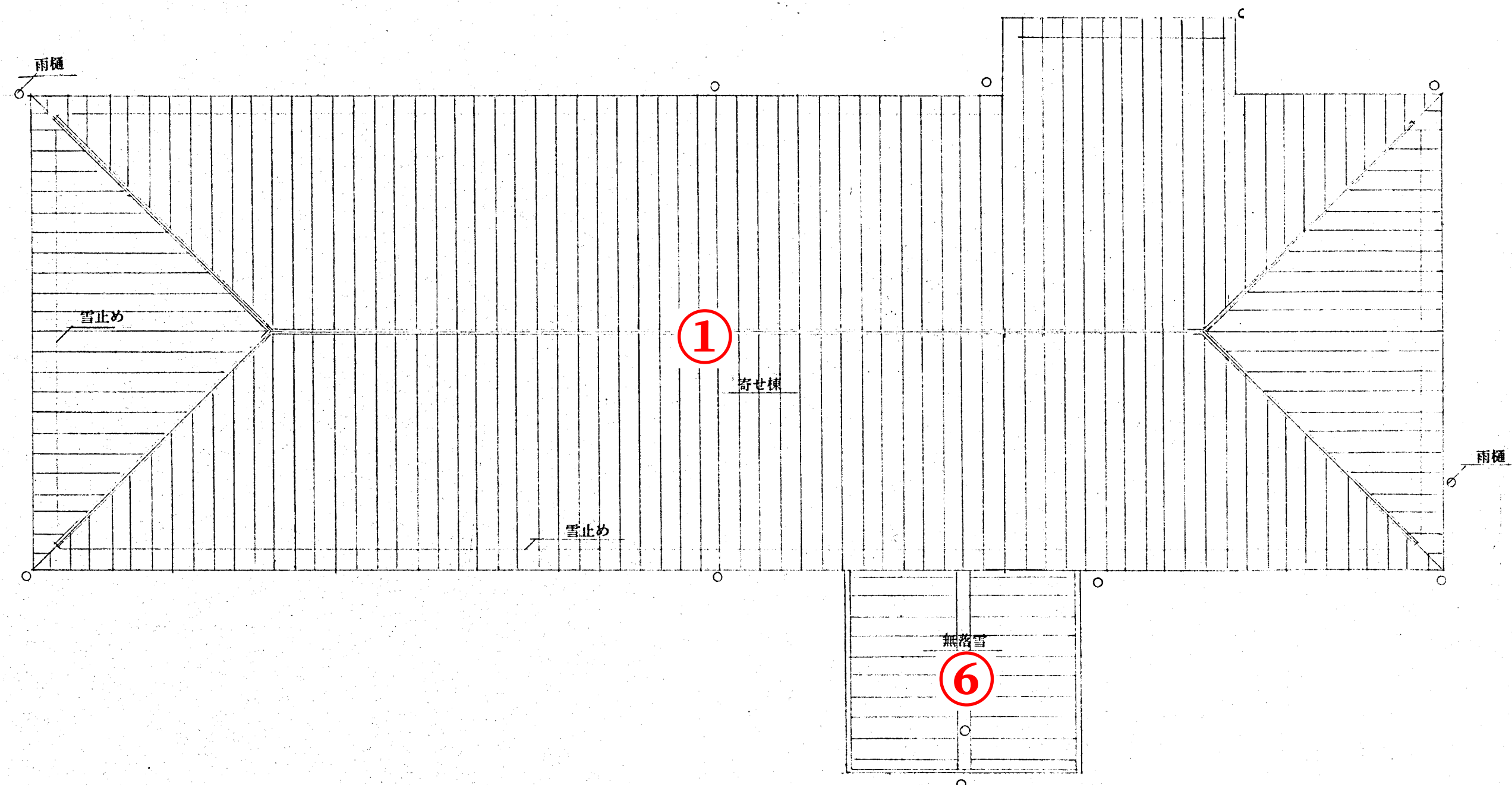


2階 建具配置図

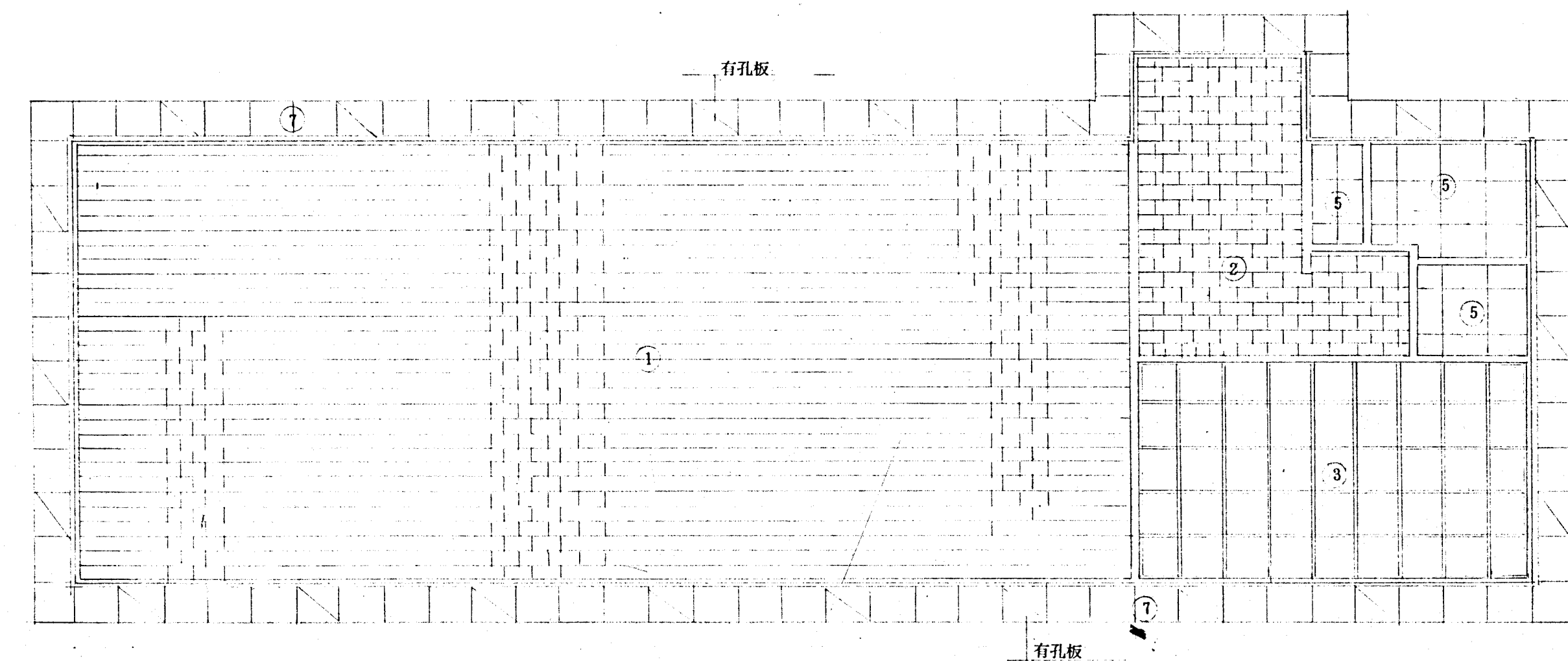


①	石膏板 9.5 下地吸音板張り r9	軽鉄下地 19型	ビスのり付け
②	同上 r12	"	"
③	格子天井羽目板張り、4-f/9.5	木製下地	ビス張り
④	ニューライン S 450x9.5	柵目	"
⑤	ブリーチ 910x910x9.5	軽鉄下地 19型	ビス止め
⑥	ビバ羽目板 r15	木製下地	保護塗装
⑦	珪酸塩繊維板 1.82x91x6	木製下地	V.P

一階天井伏図



屋根伏図



二階天井伏図

盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事特記仕様書	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																																																																																				
I. 建築物及びその敷地の概要 1. 場 所 岩手県盛岡市北山二丁目2番40号 2. 敷地面積 1,725.99m2 3. 構 造 木造 2階建 4. 建築面積 305.29m2 5. 延べ面積 575.63m2		○環境への配慮	1)使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に 次の①から③を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクル ボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保質材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びステレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放射量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエテルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-プテル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含むしなない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。	2 仮設工事	○足場等 ○工場用水及び電力 ○工事用看板	「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省 平成21年4月24日)により行う。 構内既存の施設の利用可 監督職員の指示による表示は工事期間内とする	18 塗装工事	○下地調整	<table><tr><th rowspan="2">下地面の種類</th><th colspan="2">下地調整の種類</th><th rowspan="2">ひび割れ部</th></tr><tr><th>塗替え</th><th>新規</th></tr><tr><td>木部</td><td>※RB種・</td><td>・RA種・RB種</td><td></td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>※RB種・</td><td>RA種</td><td></td></tr><tr><td>亜鉛鍍金鋼面</td><td>※RB種・RC種</td><td>RA種</td><td></td></tr><tr><td>亜鉛鍍金鋼面(鋼製建具)</td><td>※RB種・</td><td>・RA種</td><td></td></tr><tr><td>モルタル面、プ ラス ター面</td><td>※RB種・</td><td>・RA種・RB種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面</td><td>※RB種・</td><td>・RA種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面(DP以外)、押出成形セメント面</td><td>・</td><td>・RA種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>せっこうボード面、その他のボード面</td><td>※RB種・RC種</td><td>・RA種・RB種</td><td></td></tr></table>	下地面の種類	下地調整の種類		ひび割れ部	塗替え	新規	木部	※RB種・	・RA種・RB種		鉄鋼面	※RB種・	RA種		亜鉛鍍金鋼面	※RB種・RC種	RA種		亜鉛鍍金鋼面(鋼製建具)	※RB種・	・RA種		モルタル面、プ ラス ター面	※RB種・	・RA種・RB種	・行う ・行わない	コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※RB種・	・RA種	・行う ・行わない	コンクリート面(DP以外)、押出成形セメント面	・	・RA種	・行う ・行わない	せっこうボード面、その他のボード面	※RB種・RC種	・RA種・RB種																																																															
下地面の種類	下地調整の種類		ひび割れ部																																																																																																										
	塗替え	新規																																																																																																											
木部	※RB種・	・RA種・RB種																																																																																																											
鉄鋼面	※RB種・	RA種																																																																																																											
亜鉛鍍金鋼面	※RB種・RC種	RA種																																																																																																											
亜鉛鍍金鋼面(鋼製建具)	※RB種・	・RA種																																																																																																											
モルタル面、プ ラス ター面	※RB種・	・RA種・RB種	・行う ・行わない																																																																																																										
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※RB種・	・RA種	・行う ・行わない																																																																																																										
コンクリート面(DP以外)、押出成形セメント面	・	・RA種	・行う ・行わない																																																																																																										
せっこうボード面、その他のボード面	※RB種・RC種	・RA種・RB種																																																																																																											
II. 工事概要 1. 建築物の外部 2. 仮設工		○材料の品質等	1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明・の写し等)を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受件た場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。	9 防水工事	○シーリング	・材料 下記以外は、木造標準仕様書 表11.3. 1による。ただし、外壁用タイル接着剤張りの場合のシーリングは、標準仕様書11章による。 <table><tr><th>施工箇所</th><th>シーリング材の種類</th></tr><tr><td>サッシ回り・外壁目地・各種水回り</td><td>MS-2</td></tr></table> シーリング材の目地寸法 ※木造標準仕様・11.3.3 (1) (ア) ～ (ウ)による	施工箇所	シーリング材の種類	サッシ回り・外壁目地・各種水回り	MS-2		○錆止め塗料塗り	<table><tr><th>塗装面</th><th>塗料</th><th>工程</th></tr><tr><td rowspan="4">・鉄鋼面</td><td>EP-G以外</td><td>塗替え</td><td>A種</td><td>※C種・</td></tr><tr><td rowspan="3">EP-G</td><td>新規見え掛り</td><td>A種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>新規見え隠れ</td><td>A種</td><td>※B種・</td></tr><tr><td>塗替え</td><td>B種</td><td>※C種・</td></tr><tr><td rowspan="4">・亜鉛めっき面</td><td rowspan="3">EP-G以外</td><td>新規見え掛り</td><td>B種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>新規見え隠れ</td><td>B種</td><td>※B種・</td></tr><tr><td>塗替え</td><td>※A種・</td><td>※C種・</td></tr><tr><td rowspan="3">EP-G</td><td>新規(鋼製建具)</td><td>※A種・</td><td>※C種・</td></tr><tr><td>新規(鋼製建具以外)</td><td>※A種・</td><td>※C種・</td></tr><tr><td>塗替え</td><td>・C種</td><td>※C種・</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">EP-G</td><td>新規(鋼製建具)</td><td>・C種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>新規(鋼製建具以外)</td><td>・C種</td><td>※C種・</td></tr></table>	塗装面	塗料	工程	・鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	A種	※C種・	EP-G	新規見え掛り	A種	※A種・	新規見え隠れ	A種	※B種・	塗替え	B種	※C種・	・亜鉛めっき面	EP-G以外	新規見え掛り	B種	※A種・	新規見え隠れ	B種	※B種・	塗替え	※A種・	※C種・	EP-G	新規(鋼製建具)	※A種・	※C種・	新規(鋼製建具以外)	※A種・	※C種・	塗替え	・C種	※C種・		EP-G	新規(鋼製建具)	・C種	※A種・	新規(鋼製建具以外)	・C種	※C種・																																																	
施工箇所	シーリング材の種類																																																																																																												
サッシ回り・外壁目地・各種水回り	MS-2																																																																																																												
塗装面	塗料	工程																																																																																																											
・鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	A種	※C種・																																																																																																									
	EP-G	新規見え掛り	A種	※A種・																																																																																																									
		新規見え隠れ	A種	※B種・																																																																																																									
		塗替え	B種	※C種・																																																																																																									
・亜鉛めっき面	EP-G以外	新規見え掛り	B種	※A種・																																																																																																									
		新規見え隠れ	B種	※B種・																																																																																																									
		塗替え	※A種・	※C種・																																																																																																									
	EP-G	新規(鋼製建具)	※A種・	※C種・																																																																																																									
新規(鋼製建具以外)		※A種・	※C種・																																																																																																										
塗替え		・C種	※C種・																																																																																																										
	EP-G	新規(鋼製建具)	・C種	※A種・																																																																																																									
		新規(鋼製建具以外)	・C種	※C種・																																																																																																									
III. 建築工事仕様 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版」(以下「木造標準仕様書」という。)及び「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」(以下「標準仕様書」という。)によるほか、建築物解体工事共通仕様書(令和7年度版)による。 なお、本工事に該当する各章のみ記載する。	1 各章共通事項							○塗装	<table><tr><th>塗装の種別</th><th>塗装面</th><th colspan="2">工程</th></tr><tr><td rowspan="5">・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)</td><td>木部屋外</td><td>塗替え</td><td>新規</td></tr><tr><td>木部屋内</td><td>※B種・</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>※B種・</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>亜鉛鍍金鋼面(鋼製建具)</td><td>※A種・</td><td>※B種・</td></tr><tr><td>※1種・2種</td><td>〃(鋼製建具以外)</td><td>※B種・</td></tr><tr><td>・ウレタン塗料(CL)</td><td>木部</td><td>※B種・</td><td>※B種・</td></tr><tr><td rowspan="4">・耐候性塗料塗り(DP)</td><td>鉄鋼面</td><td>・A種・B種・C種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>上塗り等級()級</td><td>・A種・B種・C種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>亜鉛鍍金鋼面</td><td>・A種・B種・C種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td>上塗り等級()級</td><td>・A種・B種・C種</td><td>※A種・</td></tr><tr><td rowspan="5">・つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)</td><td>コンクリート面</td><td>・A-1種</td><td>・A-2種</td></tr><tr><td rowspan="3">押出成形セメント板面</td><td>・B-1種</td><td>・B-2種</td></tr><tr><td>・C-1種</td><td>・C-2種</td></tr><tr><td>防火サイディング</td><td>・A-1種</td><td>・A-2種</td></tr><tr><td>・A-1種</td><td>・A-2種</td></tr><tr><td rowspan="5">・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)</td><td>コンクリート面、モルタル面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>せっこうボード面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>その他ボード面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>屋内の木部</td><td>・A種※B種・C種</td><td>※A種・B種</td></tr><tr><td>屋内の鉄鋼面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>※A種※B種</td></tr><tr><td rowspan="4">・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)</td><td>屋内の亜鉛めっき鋼面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>コンクリート面、モルタル面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>せっこうボード面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>その他ボード面</td><td>・A種※B種・C種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)</td><td>木部</td><td>・A種※B種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)</td><td>木部</td><td>・A種※B種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)</td><td>木部</td><td>・A種※B種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)</td><td>木部</td><td>・A種※B種</td><td>・A種※B種</td></tr><tr><td>・木材保護塗料塗り(WP)</td><td>木部</td><td>・A種※B種</td><td>・A種※B種</td></tr></table>	塗装の種別	塗装面	工程		・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	塗替え	新規	木部屋内	※B種・	※A種・	鉄鋼面	※B種・	・A種※B種	亜鉛鍍金鋼面(鋼製建具)	※A種・	※B種・	※1種・2種	〃(鋼製建具以外)	※B種・	・ウレタン塗料(CL)	木部	※B種・	※B種・	・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	・A種・B種・C種	※A種・	上塗り等級()級	・A種・B種・C種	※A種・	亜鉛鍍金鋼面	・A種・B種・C種	※A種・	上塗り等級()級	・A種・B種・C種	※A種・	・つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	コンクリート面	・A-1種	・A-2種	押出成形セメント板面	・B-1種	・B-2種	・C-1種	・C-2種	防火サイディング	・A-1種	・A-2種	・A-1種	・A-2種	・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	コンクリート面、モルタル面	・A種※B種・C種	・A種※B種	せっこうボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種	その他ボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種	屋内の木部	・A種※B種・C種	※A種・B種	屋内の鉄鋼面	・A種※B種・C種	※A種※B種	・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	屋内の亜鉛めっき鋼面	・A種※B種・C種	・A種※B種	コンクリート面、モルタル面	・A種※B種・C種	・A種※B種	せっこうボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種	その他ボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種	・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種	・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種	・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種	・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種	・木材保護塗料塗り(WP)	木部	・A種※B種	・A種※B種
塗装の種別	塗装面	工程																																																																																																											
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	塗替え	新規																																																																																																										
	木部屋内	※B種・	※A種・																																																																																																										
	鉄鋼面	※B種・	・A種※B種																																																																																																										
	亜鉛鍍金鋼面(鋼製建具)	※A種・	※B種・																																																																																																										
	※1種・2種	〃(鋼製建具以外)	※B種・																																																																																																										
・ウレタン塗料(CL)	木部	※B種・	※B種・																																																																																																										
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	・A種・B種・C種	※A種・																																																																																																										
	上塗り等級()級	・A種・B種・C種	※A種・																																																																																																										
	亜鉛鍍金鋼面	・A種・B種・C種	※A種・																																																																																																										
	上塗り等級()級	・A種・B種・C種	※A種・																																																																																																										
・つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	コンクリート面	・A-1種	・A-2種																																																																																																										
	押出成形セメント板面	・B-1種	・B-2種																																																																																																										
		・C-1種	・C-2種																																																																																																										
		防火サイディング	・A-1種	・A-2種																																																																																																									
	・A-1種	・A-2種																																																																																																											
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	コンクリート面、モルタル面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
	せっこうボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
	その他ボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
	屋内の木部	・A種※B種・C種	※A種・B種																																																																																																										
	屋内の鉄鋼面	・A種※B種・C種	※A種※B種																																																																																																										
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	屋内の亜鉛めっき鋼面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
	コンクリート面、モルタル面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
	せっこうボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
	その他ボード面	・A種※B種・C種	・A種※B種																																																																																																										
・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種																																																																																																										
・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種																																																																																																										
・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種																																																																																																										
・ウレタン樹脂ニス塗り(UC)	木部	・A種※B種	・A種※B種																																																																																																										
・木材保護塗料塗り(WP)	木部	・A種※B種	・A種※B種																																																																																																										
IV. 工事記録等 1. コリンズ 登録する 2. 工事写真 着工前 工事中 完成時 (営繕工事写真撮影要領 国交省営繕部) 3. 施工条件 施工時期 監督職員との協議 工事車両の駐車場 監督職員との協議 資機材等の置き場所 監督職員との協議 4. 施工中の安全確保及び環境保全 低騒音、低振動建設機械の使用 排出ガス対策型建設機械の使用					12 木工事	○材料 ○表面の仕上げ ○釘、木ねじ等	・木工事に使用する木材は、国産材とする。 ・屋外に使用する仕上げ材量 木材保護塗料塗り A種 ・釘(JIS A 5508) 鉄丸くぎ ステンレス製 木ねじ(JIS B1112又はJIS B1135) 十字穴付き木ねじ ステンレス製																																																																																																						

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名：盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事

発注機関名：盛岡森林管理署

入札公告日：令和7年9月16日

競争参加資格確認結果通知日：令和7年10月2日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
岩手県総合建設業協同組合	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

入札執行調書

件 名 盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事

日 時 令和7年10月24日 10時00分

場 所 盛岡森林管理署 会議室

執行者 盛岡森林管理署 農林水産技官 山口 孝 ☒

確認者 盛岡森林管理署 農林水産技官 木村 博臣 ☒

立会者 盛岡森林管理署 農林水産事務官 刈屋 匡明 ☒

番号	入札者の商号又は名称	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	岩手県総合建設業協同組合	1	7,350,000			落札 応札枚数1枚
2						
3						
4						
5						

（注1）金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

（注2）執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

（注3）総合評価落札方式による場合は2段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を（ ）書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を（ ）書きとする。

（注4）評価値は、小数点以下第3位までとし、小数点以下第4位は切り捨てとする。

入札筆記書

調達案件番号

003802021020250004

調達案件名称

盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
岩手県総合建設業(同)	紙業者	7,350,000	落札

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年10月24日

部 署

東北森林管理局盛岡森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 8,900,000

予定価格 (税込み) 9,790,000

調査基準価格 (税抜き) 0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

山口 孝

立会・確認担当署名

刈屋 匡明

木村 博臣

令和 7 年度
工 事 積 算 内 訳 書

工事名 : 盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事
施工箇所 : 岩手県盛岡市北山 2 丁目 2 - 4 0

東北森林管理局
盛岡森林管理署

工事名：盛岡森林管理署庁舎屋根外壁改修工事

本 工 事 費 内 訳 書

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A 塗装工事		1.0	式		3,232,819	
B シール工事		1.0	式		793,294	
C 修繕工事		1.0	式		232,134	
D 仮設工事		1.0	式		1,897,264	
直接工事費					6,155,000	6,155,511
E 共通仮設費		1.0	式		272,000	
F 現場管理費		1.0	式		1,210,000	
G 一般管理費		1.0	式		1,263,000	
共通費					2,745,000	
工事価格計					8,900,000	
消費税相当額		10.0	%		890,000	
合計					9,790,000	

明 細 書

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
A 塗装工事						
屋根 下地処理	高圧洗浄、ケレン	397.8	m2	210	83,538	見積りによる
屋根 錆止塗装	変性エポキシ錆止	397.8	m2	790	314,262	見積りによる
屋根 塗装	シリコン樹脂 2回塗り	397.8	m2	1,800	716,040	見積りによる
破風 塗装	素地調整の上シリコン樹脂塗装	91.0	m	1,010	91,910	見積りによる
雨樋 塗装	素地調整の上シリコン樹脂塗装	159.0	m	1,010	160,590	見積りによる
軒天 塗装	素地調整のアクリルNAD塗装	52.2	m2	1,800	93,960	見積りによる
外壁サイディング 下地処理	高圧洗浄、ケレン	410.2	m2	210	86,142	見積りによる
外壁サイディング シーラー	シーラー塗装	410.2	m2	790	324,058	見積りによる
外壁サイディング 塗装	シリコン樹脂 2回塗り	410.2	m2	1,800	738,360	見積りによる
外壁木部 塗装	素地調整の上木材保護塗料	51.6	m2	2,700	139,320	見積りによる
付け柱 塗装 W100	素地調整の上木材保護塗料	94.5	m	2,700	255,150	見積りによる
水切 塗装	素地調整の上シリコン樹脂塗装	76.1	m	790	60,119	見積りによる
玄関車寄せ 屋根 下地処理	高圧洗浄、ケレン	23.4	m2	210	4,914	見積りによる
玄関車寄せ 屋根 錆止塗装	変性エポキシ錆止	23.4	m2	790	18,486	見積りによる
玄関車寄せ 屋根 塗装	シリコン樹脂 2回塗り	23.4	m2	1,800	42,120	見積りによる
玄関車寄せ 軒天 塗装	素地調整のアクリルNAD塗装	9.9	m2	1,800	17,820	見積りによる
玄関車寄せ 軒天 木部 塗装	素地調整の上木材保護塗料	18.9	m2	2,700	51,030	見積りによる
玄関車寄せ 外壁サイディング 下地処理	高圧洗浄、ケレン	12.5	m2	210	2,625	見積りによる

明 細 書

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
玄関車寄せ 外壁サイディング シーラ-	シーラ-塗装	12.5	m2	790	9,875	見積りによる
玄関車寄せ 外壁サイディング 塗装	シリコン樹脂 2回塗り	12.5	m2	1,800	22,500	見積りによる
小計					3,232,819	
B シール工事						
シーリング打替え	MS-2 サッシ廻り	244.7	m	1,260	308,322	見積りによる
シーリング打替え	MS-2 外壁目地	105.2	m	1,260	132,552	見積りによる
シーリング被せ工法	MS-2 外壁化粧柱等取合い	284.0	m	1,130	320,920	見積りによる
シーリング打替え	MS-2 外壁換気フード取合い等	1.0	式	31,500	31,500	見積りによる
小計					793,294	
C 修繕工事						
雨樋交換	破損部のみ	1.0	式	44,734	44,734	
木材	マツ W180×t18×4,000	14.0	枚	1,790	25,060	
雑材等	釘類、塗料、シール等	1.0	式	10,590	10,590	
加工取付け施工費	大工・OP 塗装・シール含む	7.0	人	20,000	140,000	見積りによる
撤去材運搬処分費	木屑、廃プラ	1.0	式	11,750	11,750	
小計					232,134	
D 仮設工						
枠組本足場	手すり先行方式 W600	672.0	m2	2,559	1,719,977	
運搬費	4 t 貨物	672.0	m2	264	177,287	
小計					1,897,264	
直接工事費 計					6,155,000	6,155,511

明 細 書

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
E 共通仮設費	(撤去材処分費を除いた直工費)	6,143,250		4.43	272,146	
共通仮設費 計					272,000	
F 現場管理費	(純工事費)	6,427,000		18.83	1,210,204	
現場管理費 計					1,210,000	
G 一般管理費等	(工事原価)	7,637,000		16.66	1,272,324	←調整前の一般管理費等
					8,909,324	←調整前の工事価格
一般管理費等 計					1,263,000	←調整後の一般管理費等 (※調整前工事価格の万円未満で切捨てで調整)